

(別紙2-1) 精算額調書 (第6関係)

令和3年度宮城県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等の
サービス提供体制確保事業費補助金実績報告精算額調書

補助事業者名	総事業費 (A)	寄附金その他の 収入予定額 (B)	差引額 (C) (A-B)	算定額 (D)	交付決定額 (E)	選定額 (F)	実績報告額 (G)
	円	円	円	円	円	円	円
社会福祉法人〇〇〇	1,574,000	0	1,574,000	1,367,000	1,367,000	1,367,000	1,367,000

(記載上の注意点)

- (D) 欄は「(別紙2-2) 実績報告額積算内訳書」の「算定額計 (g)」欄の合計額を記載すること。
- (F) 欄は、(C) 欄、(D) 欄及び (E) を比較し、最も少ない額を記載すること。
なお、申請兼実績報告の場合 (F) 欄は、(C) 欄及び (D) 欄を比較し、少ない額を記載すること。
- (G) 欄は、(F) 欄の額 (1, 000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。) を記載すること。

(別紙2-2)実績報告額積算内訳書(第6関係)

(単位:千円)

No.	介護保険 事業所番号	事業所・施設名	サービス種別	(1), (2)			(3)			算定額計(g)	備考
				基準単価(a)	所要額(b)	算定額(c)	基準単価(d)	所要額(e)	算定額(f)		
1	0490000000	特別養護老人ホーム000000	地域密着型介護老人福祉施設	1,160	1,099	1,099				1,099	
2	0470000000	000000デイサービスセンター	通所介護事業所(通常規模型)				268	475	268	268	
3	注意 別紙1-3(個票)を入力することで、別紙1-2に自動的に反映されるようになっておりますので、直接入力しないようお願いします。										
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
合計						1,099			268	1,367	

(注)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えないが、列の挿入は絶対に行わないこと。
- 2 「基準単価(a)」及び「基準単価(d)」は、「令和3年度宮城県新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業交付要綱」の別表に記載された基準単価を記入すること。
- 3 「所要額(b)」及び「所要額(e)」は「(様式2-3)事業所・施設別個票」に記載した所要額(千円未満切り捨て)を記入すること。
- 4 「算定額(c)」は、「基準単価(a)」と「所要額(b)」を比較して低い方の額を、「算定額(f)」は、「基準単価(d)」と「所要額(e)」を比較して低い方の額をそれぞれ記入すること。
- 5 「算定額計(g)」は、「算定額(c)」と「算定額(f)」の合計額を記入すること。(自動計算)

(3)

基準単価	268 千円	所要額	475 千円
------	--------	-----	--------

助成対象の区分	(3)イ	※下から該当する番号を1つ選択して記入 (複数該当する場合には一番小さい番号のものを記入)	※千円未満切り捨て
(3)感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(以下のいずれかに該当)の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に応援職員の派遣を行う事業所・施設等(※1~※4) イ (1)イ又はハに該当する介護サービス事業所・施設等 ロ 感染症の拡大防止の観点から必要があり、自主的に休業した介護サービス事業所			

＜積算内訳＞		
費目	所要額(円)	用途・品目・数量等
人件費	55,000	医療法人社団〇〇〇〇〇 応援職員派遣費用(宿泊費)5名
人件費	420,000	新型コロナウイルス感染症対応者への特別手当7人分
合計(②)	475,000	

※1 介護施設等
 介護老人福祉施設, 地域密着型介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 介護 医療院, 介護療養型医療施設, 認知症対応型共同生活介護事業所(短期利用認知症対応型共同生活介護を除く), 養護老人ホーム, 軽費老人ホーム, 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅

※2 訪問系サービス事業所
 訪問介護事業所, 訪問入浴介護事業所, 訪問看護事業所, 訪問リハビリテーション事業所, 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所, 夜間対応型訪問介護事業所, 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(訪問サービスに限る)並びに居宅介護支援事業所, 福祉用具貸与事業所(ア(ア)の事業を除く)及び居宅療養管理指導事業所

※3 短期入所系サービス事業所
 短期入所生活介護事業所, 短期入所療養介護事業所, 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(宿泊サービスに限る)並びに認知症対応型共同生活介護事業所(短期利用認知症対応型共同生活介護に限る)

※4 通所系サービス事業所
 通所介護事業所, 地域密着型通所介護事業所, 療養通所介護事業所, 認知症対応型通所介護事業所, 通所リハビリテーション事業所, 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(通いサービスに限る)

※5 高齢者施設等
 介護老人福祉施設, 地域密着型介護老人福祉施設, 介護老人保健施設, 介護医療院, 介護療養型医療施設, 認知症対応型共同生活介護事業所, 養護老人ホーム, 軽費老人ホーム, 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅, 短期入所生活介護事業所, 短期入所療養介護事業所